

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成27年12月8日（火）午前10時21分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (4) 議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	小 森 谷 幸 雄 君
委員	延 山 宗 一 君	委員	黒 野 一 郎 君
委員	市 川 初 江 さん	委員	青 木 秀 夫 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	根岸一仁君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	丸山英幸君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理委員会 教育委員局長 農務委員局長	山口秀雄君 多田孝君 橋本宏海君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根岸光男
庶務議事係長	川野辺晴男
行政安全係長兼 議事事務局書記	小林桂樹

開 会 (午前10時21分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) 開会に先立ちまして、今村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長(今村好市君) 引き続きお世話になります。補正予算の審議であります。先ほど予算決算常任委員会に付託をされましたので、各委員さんもしくは執行部のご協力をいただきまして、ただいまより審議に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長(根岸光男君) それでは、これよりは今村委員長の進行でよろしく願いいたします。

○議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)について

○委員長(今村好市君) 付託されました議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算(第5号)から議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)までの4件について審査を行います。

初めに、議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[企画財政課長(小嶋 栄君)登壇]

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、議案第52号であります平成27年度の一般会計補正予算(第5号)につきまして、説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,875万1,000円を追加するものでありまして、総額を歳入歳出それぞれ59億33万1,000円とするものでございます。また、債務負担行為補正につきましては、第2表によるものでございます。

それでは、中身の説明に入らせていただきます。まず、2ページ、3ページでございますが、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、町長の提案理由のとおりでありますので、この部分につきましては説明を省略させていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思っております。第2表、債務負担行為補正でございますが、今般の補正につきましては2件でございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料としまして、平成28年度3,688万4,000円の補正、並びに資源化センター操業の委託料としまして、平成28年度2,916万円の補正でございます。この補正につきましては、28年4月1日業務実施のために、3月中に業務遂行が必要のため、今般の補正を実施するものでございます。

続きまして、5ページでございますが、歳入歳出予算補正事項別明細書の歳入でございますが、このペー

ジにつきましては省略をさせていただきます。

6ページにつきましても、歳出の関係でございますが、説明は省略をさせていただきます、細部につきまして説明をさせていただきます。

7ページをごらんいただきたいと思いますけれども、歳入でございます。主なもののみを説明申し上げますので、ご了解いただければと思います。9款1項1目地方特例交付金でございますが、136万6,000円の追加をするものでございまして、交付額の決定により補正するものでございます。

続きまして、10款第1項1目地方交付税でございますが、1億5,612万3,000円の追加であります、普通交付税につきまして交付額の決定により今般の補正を行うものでございます。

続きまして、14款国庫支出金でございますが、7ページから8ページに国庫支出金があるのですが、これは歳出の事業費の補正により減額並びに追加をするものでございまして、内容につきましてはそのとおりでございますので、細部については省略させていただきます。

8ページをごらんいただきたいと思います。一番下の段でございますけれども、15款第2項4目農林水産費県補助金でございますが、全体的には11万円の追加でございますけれども、2節農業振興費補助金でございますけれども、経営体育成支援事業費補助金、これを870万円減額しまして、同額をはばたけぐんまの担い手支援事業費として追加をするものでございまして、経営体のほうが不採択により県単のはばたけぐんまの事業のほうに組み替えを行うというような内容になってございまして、それぞれ減額及び受け入れをするものでございます。

続きまして、9ページをお願いしたいと存じますけれども、やはり一番下の段でございますが、18款第1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金でございますが、218万8,000円の追加でございます、これは前年度の精算によりまして今般の繰入金を補正するものでございます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います、18款第2項1目財政調整基金繰入金でございますが、5,000万円の減額となっております。この減額につきましては、普通交付税の増額により今般の減額をすることが主な要因となっております。

続きまして、19款繰越金、第1項1目繰越金ですが、2億7,001万1,000円の追加でございます、前年度繰越金を今般の一般財源として計上するものでございます。

次に、歳入の20款第5項3目雑入でございますが、総合賠償補償保険金37万8,000円の追加でございます、これはハウレンソウの補償の関係の保険金の収入として今般追加をするものでございます。

続きまして、歳出に移りたいと存じますけれども、やはり主なもののみを説明させていただきますので、ご了解いただければと思います。

まず初めに、総務費の第1項総務管理費の財産管理費でございますが、450万円の追加でございます、町有財産管理事業、9区公民館の町有地の樹木伐採等の委託料を追加するものでございます。

続きまして、8目情報推進費208万1,000円の追加でございますが、主なものにつきましては、システムの運用の管理事業でありまして、今般行政区再編を実施しておりますけれども、その行政区再編にかかわりますシステムの業務の委託料を178万2,000円追加するものでございます。

続きまして、12ページへ移りたいと思っておりますが、第2款総務費、第1項16目基金費でございますが、3億6,000万円の追加でございます、財政調整基金としまして2億6,000万円、庁舎建設基金としまして1億円

を今般積み立てるの補正でございます。

続きまして、13ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、第1項社会福祉費の3目障害者福祉費でございますが、全体で663万8,000円の追加でございますけれども、説明欄のとおり障害児（者）自立支援事業につきましては、前年度の国庫負担金等の返還金の補正、続きまして在宅障害児（者）福祉推進事業につきましては、事業遂行の見込み額の減額によりまして、426万円の減額。14ページの障害者福祉費でございますが、介護給付訓練費等給付費としまして、やはり前年度の国庫負担金等の返還金等で950万円を追加するものとなっております。

次に、ちょっと飛びますけれども、15ページの第4款衛生費、第1項第1目保健衛生費でございますが、養育医療費支給事業としまして養育医療扶助としまして180万円の減額でございますが、やはり今後の事業見込みによりまして減額をするというものでございます。

続きまして、16ページをお願いしたいと存じますが、6款1項農業費、3目農業振興費でございますが、補正額はゼロでございますけれども、先ほど歳入のときに申し上げましたとおり、はばたけぐんま担い手支援事業、県単事業ですが、870万円を追加しまして、経営体育成支援補助金につきまして870万円を減額するものであります。組み替えということでございますが、事業内容につきましては、変更がございません。農機具の購入費補助等の事業となっております。

続きまして、17ページの一番下でございますが、第7款商工費、第1項4目観光費52万円の追加でございますが、これは三県境界確定事業と観光振興事業、これは同じ事業なのですけれども、ご承知のとおり海老瀬地区に栃木県、埼玉県、群馬県の県境が3県の県境がある部分でございます。今般、その3県の境界の測量を栃木市、加須市、板倉町で共同で実施をするというような内容でございますが、これを観光振興事業としましてその3県の境界をPRしていくということで、PRパンフレットを印刷するような事業となっております。全体で52万円の追加となっております。これは、群馬県の地域振興費の助成を使って実施をするというような内容になってございます。

それでは、一番最後でございますが、18ページの10款第3項1目学校管理費でございますが、35万円の追加でございますが、給食用備品購入費、ガス釜の買い替えの購入費を35万円の追加となっております。

今般の平成27年度の一般会計補正予算（第5号）に関する説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑については一巡して、その後二巡目という形で行いたいと思います。質疑ありませんか。

島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 5番、島田です。よろしくお願いいたします。第14款国庫支出金の第1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金のところで

〔「ページ数」と言う人あり〕

○委員（島田麻紀さん） ページ数7ページです。済みません。養育医療費負担金90万円の減額となっておりますけれども、これは未熟児等の公費負担金として未熟児が減っているというような状況と認識でよろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） ただいまご質問ございました養育医療の関係ですが、島田議員さんからお話ございました未熟児の関係の医療費助成ということで、当初予算で270万円の計上をさせていただきました。これまで対象者お二人に対して30万円の扶助という形で支出をさせていただいて、今後の見込みということで180万円の減額をさせていただいて、そのうち国の負担が2分の1で90万円、県の負担が180万円の4分の1の45万円、町の負担が4分の1、45万円、そういった負担割合になりますが、そういった形で今後下半期の事業を見まして減額をさせていただいたということでございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 17ページに商工費として三県境界の確定のPRをやっていくということで説明がございました。これについては40万円追加として予定をされたということなのですけれども、これらについてのどのような内容のPRをしていくのか。また、これについてはそれぞれの県によっての同額の予算の中で実施されるのか、伺いたいと思います。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） お世話になります。ただいまのご質問の3県の観光のPRの関係なのですけれども、これにつきまして今年になってからですか、テレビ等でも取り上げられて、日本全国3県が交わる場所というのが40カ所ちょっと超えるぐらいあるらしいのですけれども、そういったところで平たん地で歩いていけるようなところは、この群馬県と栃木県と埼玉県というので非常に珍しいケースだということで、そのメディア等に取り上げられたことを機会にいたしまして、栃木市、それと加須市と連携した形の中で今後その境界を確定させることで、そこを遊水地も近い直近のところということで観光の拠点として今後PRをしていきたいという中での一環でございます。

そうした中で観光に位置づけることで、逆に言うと測量費が40万円ほど委託料を見込んであるわけなのですけれども、それが県の振興事業費の該当になるということで、あわせて12万円の需用費をとりまして、観光のパンフレットを作成して観光のPRをあわせて境界確定の作業を県からの助成をもらってやっていくというのが主たる目的でございます。この測量につきましては、それぞれ置かれている状況が違いますので、全体を確定測量するというので、それぞれ栃木県、群馬県分、それと埼玉県分ということで全体で金額を押さえた中で板倉町分の負担割合が40万円ということで共同してやっていくというような内容でございますので、金額につきましては若干ばらつきがあるということでございます。

それと、観光のPR分です。板倉町におきましては観光用のパンフレットを作成して、今後そのチラシを多く皆さんにお示しすることで、そこに集客を募りたいということで12万円の予算をかけまして、約2,000部程度の今回はパンフレットチラシをつくらうということですが、その内容につきましては、それぞれの自治体においてどれだけPRするかというのは内容によって異なってきますので、同額というような内容とは変わってくるかと思っております。雑駁な回答なのですけれども、以上でございます。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） この境界というのは、もう既に境界査定というは行われてあるべきなものなのでしょうか。今ここで境界を確定するというのは、ちょっと時期的にもこのための境界というのは不自然に思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 確定がされていない、行政区域として栃木県と群馬県と埼玉県との境の部分があるその間田の部分にあるらしいのですけれども、その部分が明確なポイントが確定されていなかったということで、今回そこを測量して、県境としてきちんと確定することで、そこに将来的にはモニュメント的なものをつくるのか、そういった部分で正確な位置をそこに確定したいというのが主たる目的で、今まで確定されていなかったということで聞いております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 3県ということで県境になっていますので、なかなか難しさもあるのかなと思うのですけれども、当然今までの状態の中で確定されているものと認識をしているのですけれども、それぞれのPRをしていくということは理解をできます。そんな大きな予算ではないので、今後PRのパンフだけでこの事業を進めていくには、ちょっと内容不足かなと思うのですけれども、またどんな形でPRもしていくのに、なかなか難しさもあると思うのですけれども、その辺をしっかりと対応していかないと、ただ単に打ち上げただけの飾り的なものになってしまうとは思うのですけれども、その辺について今後事業として3県で話し合いをしていきながら進めていくのか。単発的なものになってしまうのか。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） いずれにしても、今回のこのポイントというのが遊水地に近いということで、遊水地の観光資源の関連するものというような形で遊水地と抱き合わせで今後遊水地周辺の自治体と連携してそれを進めていくということと、板倉町におきましても次年度以降につきましては、その観光、歴史、文化の案内をしていこうというふうなことで今後考えている中で、そういったものを位置づけていくということと駅前からそちらのほうへ向けての誘導案等も検討した中で、遊水地とセットした形の中でそのPRを図るもしくはそこに3県の県境があることで、お客さんを呼び込んで遊水地に行っていただくというような相乗効果を狙ったような展開を今後実施していきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今聞いて、やはりただ単に単発的な事業ではなくて、しっかりと3県というふうなこと、この40カ所もある、全国では。だけれども、3県がまたがるというようなこと、なかなか珍しい場所かなと思うのですけれども、そこら辺もしっかりとメディアを使ったPR、またパンフの作成も含めてしっかりとつなげていければいいなと思っています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おおむねは担当課長が申し上げたとおりなのですが、この関係については、栃木市が非常に積極的だったということに対して、比較的加須市は消極的、板倉町もやや消極的という出発の経緯はあったわけです。それを見解の相違も含めてあるわけでありますが、したがってその栃木市さんが駐車場等々も含め、そういったいわゆる観光地の一つとして取り上げるための必要な環境整備というのでしょうかね、そういったものについては取り組む意欲は持っているというような話は聞いておりまして、全国に珍しいとはいえず、それだけで観光地化が図れるとは思っておりませんし、一連の例えば遊水地を含めた観光の周遊の中の一つと、周遊コースの中の一つの珍しい場所というところに勘定がされるようですね。話し合いながらそういった話が来たものですから、ということで、町の負担についてはないような形で境界を設定するものなんて当然県がやるべきだろうということで強力に押し込んで県に予算を認めていただいたという多分経緯になるのであろうと思います。

ですから、まだ詳細は私も聞いていないのですが、測量等については多分同額もしくは起点となる測量地点の数の多さをその県その県でお金に換算すると多少の差額はあるのかなということもありますし、観光の振興に対する資金の投入量については、熱意も含めて違って来るだろうと。しかも、それらを常に話し合いながらということになるのだらうということでもあります。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 11番、市川です。13ページをお願いいたします。3款3目、説明の欄において、在宅障害児の件なのですが、426万円減額とございますけれども、在宅障害児自身の数が減ったのか、それともほかの理由があるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしくをお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 市川議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、ここ在宅支援の推進事業ということでございますが、下の丸のぼちのほうで、特定疾患の見舞金の関係の減額ということになります。この特定疾患につきましても、国の特定疾患の数が一気に増えまして、その分を見越して見舞いも増えるであろうということで増額をしてあったのですが、そこが予定していた数よりも特定疾患、これ県が指定するのですが、それに基づいてその受給券をこちらに持ってきて、見舞金を出すと。1カ月3,000円になるのですが、その金額というのが思ったよりも増えなかったというようなことで、この金額の減額ということになります。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 4ページですけれども、債務負担行為の補正ですけれども、その中の一般廃棄物収集運搬業務委託料、平成28年度の関係ですが、これはまず確認したいのですけれども、今年度の予算額は幾

らだったでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 荒井議員さんのご質問にお答えしますが、今年度につきましては、限度額3,402万円ほどでございました。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、3,400万円で、今回約3,700万円ですけれども、若干300万円近く増えています。この増えた理由ですが、これは例えば収集場所の増加とか人件費の関係、いろいろとあると思いますが、その辺はどういう関係でしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 昨年度と比較しますと、300万円弱増えているという形でございますけれども、理由につきましては、ご存じのとおりごみの広域化、こちらにつきまして平成29年の4月から開始されるというところがございます。板倉町にあります資源化センターにつきましては、その前の段階、29年の3月31日で廃止していくということがございます。ご存じのとおりRDF施設、あと堆肥化施設、大きく工場等でございますけれども、こちらを廃止するにつきまして、生ゴミ等は工場等に入って約3カ月程度を要してしまうということがございます。3月末であそこをきれいにするためには、時間をかけて堆肥化している内容につきまして生ゴミ等につきまして施設に入れずに処理していく必要があるということから、今回につきましては民間の業者のほうに委託した場合にどのぐらいかかるかということ算出いたしまして、約300万円程度増やしたということでございます。最終的に3月31日で廃止する、廃止に向けての措置ということでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、確認しますと、生ゴミ等が増えるということですよ。それは要するに施設の中に入れなくて運搬するということで、その分が当然増えるわけだから、その分の増加分という形ですか。

○委員長（今村好市君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） ごみが増えるというよりも、工場等で処理するごみを民間で処分する、民間の処理場まで持っていくについて、この場合には民間が近くで鹿沼市、それと笠間市のほうにあるのですが、距離から見ますと鹿沼市のほうが近いということがありまして、鹿沼のほうまで持っていくことを前提とした形で算出をしております。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 12ページの基金の積み立てと、10ページのこの財政調整基金の補正の減額のあわせてお聞きしたいのですけれども、この基金の取り扱い方なのですけれども、予算に計上してある基金の繰り入れ予算がありますね。それをここで基金を取り崩して、これを基金にまた積み立てるということは、言ってみれば同じお金が右から左に動くだけであって、この予算の中の数字が大きくなるだけではないかなと私は思うのですけれども、これはやはり何か予算書とのそのお金の流れをつくる時に、何かこういう手法をとらないとまずいのですかね。いつもこれ疑問に思っているのですけれども、予算が何億円という金額が水膨れで増えてしまうわけですよ。これ、基金費の繰入金の中から積み立てるのではなくて、予算に計上しているのは減額すれば取り崩さなくて済むわけですから、数字が実態に近い数字が出てくると思うのですけれども、こういう手法というのはこれどういうことでこれされているのでしょうか。これ基金の繰り入れを使わずに3月の20日ごろになって、残りの基金を取り崩すわけですよ。使ったように見せておいて、その後でそのお金がぐるっと回ってきて積み立てるといようなことを毎年同じことを繰り返しているのですけれども、これは何ですか、こういう手法をとらないとこれできないのでしょうかね。まず、そのことをお聞きしたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 地方自治体につきましては、予算というものが当然ご承知のとおりでございまして、それには歳入があり、歳出があるということでございますので、その歳入と歳出を相殺してゼロにするということは、これは事務的な手続上できません。やはり歳入は歳入できちんと計画を立てて予算書というような計画を立てております。また、その歳入に基づいて歳出というのをやはり計画を立てておりますので、これはそこで相殺をして金額は、青木議員おっしゃるとおり、その相殺をすればいいのではないかなということなのですが、それは私ども予算編成上、予算執行上、それはできないということになってございますので、その辺はもう事務的なセオリーということでご理解いただかないといけないかなというふうに思っております。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

[「済みません」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） はい。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それと、歳出の基金の積み立ての関係でございしますが、12ページですね。財政調整基金の積み立て、今回2億6,000万円ということでございますが、これは平成26年度の決算によりまして実質収支額が5億1,400万円となります。これは地方財政法によりましてその2分の1を下らない金額、要するに2分の1以上を基金として積まなければならないというような法令がございまして。それによりまして5億1,400万円の2分の1、正式に計算しますと2億5,700万円になるのですが、それ以上ということですので、今回2億6,000万円を積み立てる、これはもう地方財政法上決められたものということになっておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 10ページに5,000万円のこの減額となっているのは、これはどういうことなのですか、これはちょっと。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今回の10ページにございます18款の基金繰入金、財政調整基金の繰入金でございますが、5,000万円の減額の理由でございますが、今般歳入のところで普通交付税が1億5,000万円ほど追加になってございます。これは、当初予算から交付決定額の差額を今般補正するものでございますが、その普通交付税の増額が主な理由になりますけれども、今回の基金の繰入額が全体として減らすことができるというような判断によりまして、今回5,000万円を減額するというような判断をしております。

財政調整基金につきましては、なるべく繰り入れは低く抑えたいというのが私ども財政の考え方でございます。できれば基金の繰り入れはなしに予算編成を組めれば一番よいというようなことでございますが、当然今の本町の財政状況を見ますと、基金を繰り入れ、取り崩しをしなければ財政が組めないというような状況でございますので、なるべく繰入金は減額をしたいというのが私ども財政の考え方でございまして、今回普通交付税、主な理由としましては、普通交付税の補正によりまして5,000万円を減額できるというような判断をしております。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） どうもかみ合わない話だね。私が言っているのは、何度も言うのですけれども、基金から取り崩すのですよ。収入ですよ。それを基金に積み立てれば支出になるわけ。これ同じお金が動いているだけですから、そうすると全体の予算の中にこれが3億円とか5億円とかという金額動くと、予算がいかにもありそうに見えるのだけれども、実際はそのお金は右から左へ行っているだけのお金だから、お金の動きの実態と乖離しているということを言いたいのですけれども、そうしないとまずいのですかねという。私は一般の企業なんかでは、こういうこと余り考えられないのですけれども、その予算という形で最初に計上すると。でも、これ補正予算とかそういういつもたびたびやっているわけだから、そういう減額したり増額したりすることは、別にこれはできないことではないのかなと思うので、お聞きしてみたのですけれども、それとこの基金を取り崩さないと予算組めないというのは、いつもこれ見ていると、その繰入金との関係で、繰入金が前年度の繰入金だから、不確定だからということで、その繰入金が入ってくるのがわかっているのだけれども、それが100%確定しているわけではないからということで、その分を基金から繰り入れて予算組むという。だけれども、結果的には1年たつとその基金を取り崩さなくてもその繰入金が入ってくるので賄えるので、おろしてないよ。

この決算書を見ますと、大体基金というのはその小嶋課長が言うように、取り崩していないケースが多いのですよ。たまにありますけれども、いつも水が同じように循環しているみたいに、取り崩してはまた積み立てるといような形でやっているのがこれ見えるのですけれども、基金を取り崩さなければ予算組めないというのは、当初の予定でやっているわけでしょう。実際は使っていないわけですよ、基金を取り崩して。時々ありますよ。私が記憶しているので、保育園つくったときなんかは、基金を取り崩してつくったなんていう記憶がありますので、ほとんどのときは、少額はあるかもしれないですけれども、今庁舎の土地購入とか、八間樋橋をつくったりして、最近ちょっと支出が増えているから、基金を取り崩しているのは幾らかあるのかなと思うのですけれども、今までこれ見ていると、ほとんどそういうのがないのですけれども、その予算の組み方というのは私らはわからないのですけれども、できればこの実態に合わせるようにして、今

回のこの2億7,000万円積み立てるのではなくて、財政調整基金を減額してしまえば済むことではないのかなと思うのですけれども、これ。それできないのですか、やり方。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 先ほど来申し上げましたとおり、予算というのは1年間の板倉町の財政の計画書であります。歳入と歳出は当然別でありますので、それをその中で相殺するということは、財政法上あり得ないことをございまして、やはり歳入は歳入できちんと計上し、歳出は歳出できちんと計上する、それぞれの当然法令で決まっているようなことなものですから、それを相殺するということは私どもとしてはできないと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 2番、針ヶ谷です。お願いします。16ページの第6款農林水産業費の第1項第3目の農業振興費ということで、870万円が同じ振興費の中で振りかえられるような形で、はばたけぐんまの担い手支援事業補助金ということで870万円の追加という形だと認識しましたけれども、こっちのほうが人気があるというか、補助金のほうが使い勝手があるという形なのかなというふうな感じがするのですけれども、870万円という額からすると少し大きい額になるのですが、これはもう既に支援事業補助に対して申し込みがあって870という数字をつけたのか、あるいはこっち、経営体の補助金としておくよりも担い手支援のほうにおいたほうが使い勝手がいいからということで、改めてこれから870万円という資金ができたので、募集をしていくのかと、どちらかというのを確認したいのですが。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのご質問なのですけれども、もともと国の補助事業が経営体支援事業になります。それと、県の補助事業が、その担い手育成になるわけなのですけれども、農業者の方からご相談を受けたときに、これは県との取り決めというか、ルールになっているのですけれども、いったんは県費の負担が低減できる国の補助事業に1回はエントリーしてくださいというのが、その中で国の採択にならなかった部分については、そこには県が手を差し伸べて、当初の条件のものを県が応援しましょうというふうなルール決めの中で、いったんはご相談を受けると国の補助事業に1回はエントリーをして、最終的な結果として国のほうで費用を負えなかったものについて県が支援をしていくというそのような形でございます。ですから、今回ももともとが国の補助事業で予定していたものを県の事業に振りかえたというような形でご理解いただければと思います。

[何事か言う人あり]

○産業振興課長（橋本宏海君） ありました。事前に相談がありまして、4経営体からの相談を受けた中で事業内容でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 私も今針ヶ谷議員の続きになりますけれども、はばたけぐんまの担い手支援事業補助金ですか、これは今年度は板倉町の農家の方はどれほど利用されたのでしょうか。また、購入された機材、そういうものはこういった種類なののでしょうか。これに対しましてこの助成金というのは30%ぐらいの補助と聞いておりますけれども、どの程度の利用者がおるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのご質問ですけれども、この担い手の関係につきましては、7件ほど最終的に県の補助事業を受けようということですのでしております。先ほどのご質問で、機械物につきましては、事業の内容で先ほどちょっと説明が不足したのですが、経営体の関係につきましては、どちらかという機械物の補助を主力で考えておまして、はばたけぐんまの担い手支援につきましては、機械物プラスハウスの張りかえ等にも利用できるということで、機械物につきましては30%以内というような形で補助率が設定されておりまして、施設の張りかえ等につきましては15%以内ということで、金額等が違いまして、今回その経営体の中の機械物の関係の4経営体分がはばたけのほうに移ったということで、はばたけ全体でいくと、今ご説明したように7件ほどの内容で実施しているということでございます。事業費ベースですけれども、この7件で3,200万円程度の事業費ということでの利用になってございます。それに対しまして県の補助が830万円程度の補助金が入ってくるというような形で、農家の方がその事業したものに対して県から補助金をもらって、それを農家さんにその補助率の範囲内で交付していくというふうな形で事業の内容でございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいでしょうか。

本間委員。

○委員（本間 清君） 具体的なその機材といたしましうか、例えばトラクターとか、そこまではわからないわけですか。

○委員長（今村好市君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 済みません。言葉が足りなくて申しわけございませんでした。機械物でいきますと、コンバインが2台と、それと薬剤の防除機関係が2台と、それと堆肥をつくるためにわらをまとめてラッピングするような機械が1台とというような形で、内容的にはそのような形でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

一巡終わるのですけれども、いいですか。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 小林です。お世話になります。12ページ、2款総務費の個人番号交付事務の関係なのですが、顔認証の器具の購入とあるのですが、この設置場所とあと個数、あとは実際に設置した場合のその認証にかかる時間等ちょっと教えていただければと思うのですが。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

[戸籍税務課長（丸山英幸君）登壇]

○戸籍税務課長（丸山英幸君） ただいまのご質問ですけれども、設置場所につきましては、戸籍税務課の事務室内ということを考えております。

それと、購入する台数につきましては、パソコンが1台、それと個人番号カードを読み取るスキャナー、それとカメラといったものを一体として整備する予定でございます。

それと、実際この認証にかかる時間なのですけれども、今現在うちのほうも実際ないものですから、どれぐらいかかるかというのは現時点ではちょっとわからないのですけれども、申しわけございません。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） それでは、実際に運用される場合に通常の業務がありますよね。と場所が恐らく幾らか変わると思うのですが、そのところのやはり設置を変えて運用していくのでしょうかね。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

[戸籍税務課長（丸山英幸君）登壇]

○戸籍税務課長（丸山英幸君） 設置する場所については、今考えているのはなるべく窓口に近いところに設置をしたい。そのために個人番号、暗証番号とかいろいろありますので、目隠しができるような、ちょっとしたカバーもつけた状態で設置できればと考えております。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） 続きなのですが、その実際にカードを発行する場合の対応の職員がおると思うのですが、その職員につきましてはやはりその人物を確定していきますので、ある程度固定して役場の職員が対応していくのか、その辺もちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（今村好市君） 丸山課長。

[戸籍税務課長（丸山英幸君）登壇]

○戸籍税務課長（丸山英幸君） 職員については、現在マイナンバーの交付ということで臨時職員を1名雇っております。だから、当分の間につきましては、臨時職員の方を主にして対応はしたいと思っておりますけれども、職員も誰でもできるようなことで戸籍年金系の職員全員でやっていきたいと考えております。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） 特にこれについては、誤って発行をしないような形で厳重にやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（今村好市君） ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ページが11ページの下から2番目なのですけれども、防犯対策費というのが当初予算にも入っていると思うのですけれども、これにつきましては非常に多くなってしまって、追加であるかと思うのですけれども、これ1カ所の場所でこの金額なのか、あちこちばらばらに工事が入ってこの金額なのか、その辺がわかれば。余り細かなくても結構ですから、来年度に向けていろいろあるのでしょうかけれども、これについてはよろしくをお願いします。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

[総務課長（根岸一仁君）登壇]

○総務課長（根岸一仁君） 防犯灯につきましては、1カ所ということではなくて、町内全域にわたっております。この今回補正の中では、2つに分けてありますけれども、1つが修繕費の関係です。それともう一つは、新しく防犯灯を設置するというので、2つに分けて提出をさせていただいております。修繕につきましては、年間で予定はしているのですが、現在既に75カ所を修繕いたしまして、残金も11万円程度になってしまいました。年度末までには、またこれに近い数が上がってくるということを予想いたしまして、その金額を上げさせていただいております。

それともう一つの新設の関係につきましては、既に5基を設置いたしました。また、やはり今後既に8基がもうこちらのほうに届いておりまして、それは対処しなくてはいけないと同時に、さらにその後また上がってくるであろうということで、全体では今後17基ほどを、ちょっと余裕を見てありますけれども、考えております。そういうことで、新設につきましてごらんのような、35万9,000円ということで両方合わせて79万8,000円を追加ということになっております。決して1カ所ではなくて、町全体ということですので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 来年度のことについては来年度でしょうけれども、来年度の計画の中にいろいろ入っているわけですから、これからもっとどんどん年度明け、来年、1月、2月増えてくるという可能性もあるという話、増えているという話ですけれども、どうしても支障がなければやはり待っていただいて、来年度の計画2,700カ所、2,400ですか、全面入れかえるという、そういうところもあるので、どうしても歩道の通学道路に支障があるようでしたらやむを得ないと思うのですけれども、これから増えてきた場合については取り付けをしないのではなくて、ぜひ28年度に待っていただくというようなそういったこともぜひ必要かなと思うのですけれども、その辺ひとつご理解いただきながら、そういう方向性でひとつお願いしたいと思うのですけれども、答弁は結構ですよ。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。

ほかに。

小森谷さん、いいですか。

では、二巡目、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今度は基金との関連なのですから、今度繰越金のことちょっとお聞きしたいのですけれども、この今回繰越金が2億7,000万円この補正で計上されているわけですから、先ほど朝もらったこの月例出納検査の資料の10月末現在の繰入金ですから、6億5,000万円計上されていますよね、これ10月末現在で。その中の一部が、一部というか、約半分程度というか、それがここに持ってこられて計上されたのですか、これ。このこっこの現金出納帳というか、現金現在簿というのがありますよね。この中に、これとの関係はどこでどうなっているのか、これいつも私疑問に思っているのだけれども、その10月末現在で繰越金が6億5,000万円も収入済みになっているわけですよ、現金のほうで。その中の現金出納簿にある金を便宜的にこの予算化するというか、こっへ収入として2億7,000万円計上して、繰越金が今度補正後は4億5,000万円になっているわけですよ。そうすると、この差額というのは……山口課長。

○委員長（今村好市君） 山口課長。

[会計管理者（山口秀雄君）登壇]

○会計管理者（山口秀雄君） 済みません。資料の現金現在簿の要するにお聞きして、数字的には。

[何事か言う人あり]

○会計管理者（山口秀雄君） 現金現在簿のこの8月31日現在というところの表のうちの数字ですか。

[何事か言う人あり]

○会計管理者（山口秀雄君） これ積み上げですものね。その4ページのこの繰越金ということですか。これ、基本的に当初予算に、それから補正予算を積み上げた予算現額、要するに現金現在の数字ということですので。

○委員（青木秀夫君） ちょっとよく聞いて。これ見ると、前月までの収入というのは6億3,000万円入っているのだ、6億3,000万円既に。そうでしょう。書いてあるではない、ここに。どこを見ている。

○会計管理者（山口秀雄君） 6億3,000万円、はい。調定です。前月までの収入額。

○委員（青木秀夫君） 入っているでしょう、だから収入額というのだから。

○会計管理者（山口秀雄君） はい。

○委員（青木秀夫君） 6億3,000万円入っているわけだ。これをこのお金を今度補正予算でこの予算書のほうにこれ計上、収入として計上したということなのですか。

○会計管理者（山口秀雄君） そうです。繰越金の確定に伴って計上しているということです。

○委員（青木秀夫君） そういうわけでしょう。だから、その差額はどういうふうに取り扱っているのですかという。その例えばですよ、繰越金という色がついたお金があるわけではないでしょう。お金というのは何のお金だってみんなお金だから。便宜的にこの繰越金とか、繰入金だとかってそういう形で使っているわけなのでしょから、この差額はどこにこれいっているのですかと。わからない、言っている意味。

○会計管理者（山口秀雄君） 差額。これは繰越金ということで、その6億円は確定した段階でここに計上する。

○委員（青木秀夫君） だから、私がいつも思うのは、この役場のどこでもそうなのですが、地方自治体のこの帳簿というのはダブル帳簿になっているのだよ、これ。これ予算書というのは、数字だけの抽象的な右左が収入支出と左右対称になって100対100みたいになっているのだけれども、その差額の、その現金が皆あるわけですよ、これ。

○会計管理者（山口秀雄君） 現金はあります。現金現在簿というのが。

○委員（青木秀夫君） だから、予算書とは別のものがあるわけだから、こういう現金出納簿というのを出すでしょう。だから、その取り扱いが、これ便宜的に使っているからそういうことになってしまうのだと思っっているのですよ。

○会計管理者（山口秀雄君） 実際は現金現在簿というもう一つ実際にお金があるのですが、それが大体10億円ぐらいで推移しているのです。残高が。ただ、その時期によって、例えば2億円、3億円という大きなお金が出ることが実質的にあるので、それに伴って例えば事前に基金から繰り入れをすると、そういうことはやっています。要するに払えなくなってしまうと困りますので、基金の繰り入れというのをやっています。

○委員（青木秀夫君） そんなこと聞いていないから。だから、これがその当初予算で安全策で繰越金のす

ごくいつも4,000万円ぐらいとか、それぐらいで予算組んでいるではないですか。最近ちょっと多くなったかな。1億円ぐらいにしたかな、今年あたりは。だけれども、実際はこれ6億5,000万円とか毎年巡回して繰り越しているわけだよ。だけれども、一応安全策でとりあえず当初予算は1億円ぐらいで、前は4,000万円ぐらいだったよ、これ繰越金の当初予算は。基金のほうは、その分安全策でその基金から繰り入れて予算組んでやっているわけですよ。だから、いろいろ基金から取り崩す予定でね。だけれども、実際は繰越金が入ってしまうから、基金を取り崩さなくても済むケースが多いわけですよ。今年だってまだ基金は取り崩してそんなにいないでしょう。

○会計管理者（山口秀雄君） 今年は2億円。

○委員（青木秀夫君） ここに2億円と書いてある、2億円。2億円。予算は5億円の繰越金の取り崩し予定の予算組んだけれども、まだ2億円で。今後今のこれ金額を見ると、必要ないでしょう、これ。だって

○会計管理者（山口秀雄君） 今の段階ではこれから繰越金を。

○委員（青木秀夫君） いや、違う。基金を取り崩す。

○会計管理者（山口秀雄君） 基金を取り崩す予定は今のところありません。

○委員（青木秀夫君） だから、それでさっきの小嶋課長の話と、そんな何かもう断定的に言っているのですけれども、だから基金をさっき一般の予算だってそうですがね。余ったやつを不用額というので計上していますかね。みんな3月末に最終的に決算で余れば要らないものは不用額で計上しています。だから、基金も取り崩す必要がないものは、わざわざ取り崩して1回収入にしてやるのではなくて、その不用額で減額、減額と同じなんですけど、さっきは減額の話をしたのですけれども、今度減額ではなくて、3月末に使わなかったらそのまんま不用額で残せばいいのかなと思うのですけれども、どうなのだろうね。

○会計管理者（山口秀雄君） その辺は歳入と支出で、その基金分も含めた形の歳入、それに対して支出をイコールという形に予算書なっておりますから、そういう意味でも見込んでいるということだと私は。

○委員（青木秀夫君） 見込んでいるのはわかるのだよ。私が言っているのは、実態と。

○委員長（今村好市君） 議論がごちゃごちゃお互いでやっているの、なかなか進まないのだけれども、整理して。

○委員（青木秀夫君） 最後に実態に合わない予算書になっているということなのだよ。お金が水膨れの予算書になってしまうわけだよ。そういう。だから、それを実態に合わせるのには基金なんかだって、そのためにこの補正予算、何回も何回もやっているのだから、小嶋課長だともう1回決めたことはできないみたいな硬直的な説明しているのだけれども、柔軟に対応して減額したり増額したりそれはできるわけだから、実態に合わせてやって、最後の3月に向かっていけば、その金の動きというか、それが現実に合っているものになるのではないかなと思うので、言ってみたのですけれども、いかがなものか。長くなってしまったから。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） ただいま青木議員さんがおっしゃいます柔軟な対応ということでございますが、私ども水膨れの予算をつくっているつもりは一切ございません。きちんとした対応のもと、1年間の予算の計画書でありますので、そんないいかげんな気持ちでつくっているつもりはございませんので、水膨れということはないと。柔軟な対応としましては、私どもその必要なときに必要な時期に補正予算をきちん

と組んでいるというような考え方を持っておりますので、今この板倉町の予算の計画が、この第5号の補正に基づいてきちんと計画をされているというふうに財政としては思っております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

二巡目、ほかに。

なければ、質疑を終結いたしますが、よろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） それでは、議案第52号 平成27年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 異議なしと認め、よって議案第52号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の細部につきましてご説明申し上げます。

補正の概要につきましては、先ほど町長が提案理由で申し上げたとおり、歳入歳出それぞれに364万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1億3,975万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページの第1表及び4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、3款1項2目保険基盤安定繰入金に、県4分の3、町4分の1が公費補填いたします低所得者等の保険料軽減相当額の確定によりまして、先ほど一般会計の繰入金で補正をいただきました145万8,000円を追加いたします。

次に、4款4項1目雑入に、平成26年度に町から後期高齢者広域連合へ共通経費として納付いたしました事務費の負担金が後期広域連合の決算確定によりまして、超過ということで返還となりましたので、25万3,000円を追加いたします。

次に、繰越金、5款1項1目に前年度繰越金193万5,000円を追加するものでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に、歳入で一般会計から受けました保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金を保険基盤安定制度負担金として広域連合へ納付するために、同額の145万8,000円を追加いたします。

次に、3款2項1目他会計繰出金の繰出金に、平成26年度町一般会計からの事務費繰入金の超過分返還、これ精算による返還でございますが、返還のために218万8,000円を追加するものでございます。この218万8,000円につきましては、先ほどの一般会計の歳入で補正をされております。この内訳でございますが、26年度分の事務費の繰り入れ分の193万4,198円と、先ほど歳入で後期広域連合から返還となりました25万4,055円

の合計額の218万8,253円でございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 質疑を終結いたします。よろしいですね。

議案第53号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 異議なしと認め、よって議案第53号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、続きまして議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明申し上げます。

補正の概要につきましては、町長の提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出それぞれに5,081万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ22億8,615万1,000円とするものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、先ほど同様、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、7款1項1目高額医療費共同事業交付金に、県国保連合会からのレセプト1件当たり80万円を超える医療費に対します交付金交付見込み額2,615万1,000円を追加いたします。

次に、7款1項2目保険財政共同安定化事業交付金に、同様に県国保連合会からのレセプト1件当たり1円を超え80万円までの医療費に対します交付見込み額2,466万3,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、2款2項1目一般被保険者高額療養費に、医療機関や薬局等の窓口でお支払いいただいた額について、1カ月で一定額を超えた場合にその超えた金額を支給いたさせていただきます高額療養費制度の支払いに不足が生じる見込みによりまして、2,615万1,000円を追加させていただきます。

次に、8款1項2目保険財政共同安定化事業拠出金に、歳出で申し上げましたレセプト1件当たり1円を超え80万円までの医療費に対します保険財政共同安定化事業への町からの拠出金として負担する額が県の国保連合会のほうから算出されました。当初で見ておったものをまた変更ということでございまして、それに伴いまして2,466万3,000円を追加させていただくものでございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、採択賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第54号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 異議なしと認め、よって議案第54号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明申し上げます。

資料の2ページをお開きいただきたいのですが、実施計画収益的収入及び支出、その収入となります。1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金、こちらにつきまして21万6,000円を補正するというございですが、内容につきましては、町長が提案説明した内容でございますが、総務省が定めます一般会計からの繰入金でありまして、内容につきましては児童手当となります。こちらにつきましては、今年度人事異動に伴いまして該当する職員が発生したということがございます。

以上、雑駁ですが、説明にかえさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第55号 平成27年度板倉町水道事業会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 異議なしと認め、よって議案第55号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） 慎重な審議ありがとうございました。

ただいま審議いただいた議案第52号から議案第55号までの審議決定は、あす9日の一般質問終了後、本会議で行います。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時38分）